

寄り鯨の処置をめぐつて

—動植物の供養—

はじめに

一、 豊後水道沿岸地域の寄り鯨とその供養

(1) 九州沿岸地域

(2) 愛媛県沿岸地域

二、 太平洋沿岸地域の寄り鯨とその供養

(1) 三重県沿岸地域

(2) 東京湾沿岸地域

三、 日本海沿岸地域の寄り鯨とその供養

(1) 能登半島沿岸地域

(2) 佐渡島沿岸地域

結びにかえて

松崎憲三

はじめに

近年鯨あるいは捕鯨に関する書物の刊行が目立つ。福本和夫著『日本捕鯨史話』、樋口英夫著『海の狩人』、秋道智彌著『クジラとヒトの民族誌』、浜口尚著『捕鯨の文化人類学』、森田勝昭著『鯨と捕鯨の歴史』等々がその主なものである。商業捕鯨・調査捕鯨のあり方をめぐって国際的に論議が交わされている時だけに関心を呼ぶのだろうが、日本人と鯨とのかかわりがことのほか強かつたこと(1)も影響していると思われる。即ちこうしたブームの背後に、鯨への思いを断ち切れないでいる人々の存在が見え隠れしているのである。筆者も先に「動植物の供養」なる小論をまとめ、その中で山口県における鯨の供養について若干の検討を加えたが、小稿では寄り鯨に焦点を定め、その処置の仕方、供養のあり方について分析を加えたいと思う。

柳田國男は喜寿を迎えた際、その時点で関心を抱いていた事項として、(1)寄物のこと、(2)海豚参詣のこと、(3)子安神と子安貝のこと、(4)みろく船のこと、(5)鼠の島のこと、(6)黒モジという木のこと、(7)小豆を食べる日のこと、(8)霜月祭のこと、以上八つをあげた⁽³⁾。このうち(1)～(5)は海と深くかかわるテーマであり、『海上の道』における研究課題の眼目になっていた。小稿とは(1)寄物のこと、(2)海豚参詣のことの二項目が関連するが、前者についての近年の成果としてあげられるのは谷川健一の『海

神の贈物』、石井忠の『海辺の民俗学』である。一方後者については、昭和二六年（一九五）の『民間伝承』第一五卷一一号で「海豚の参詣」として特集を組まれて以降、断片的な報告はあるものあまり取り上げられていない。⁽⁴⁾ ところで海上か海辺の靈地を参詣する神使としての魚には、海豚のほか鮫、鯨等がいるが、神野善治はアイヌの寄り鯨に対する信仰や芸能等に言及している。⁽⁵⁾ 神野は日本各地の鯨にまつわる祭り、民俗芸能、口承文芸を紹介した論稿の中で、アイヌの「フンペリムセ」なる芸能と「ペナンペとバナンペ」、「砂形の鯨」なる昔話・伝説を取り上げた。

神野によれば、フンペとはアイヌ語で鯨のこと、浜に打ち上げられた「寄り鯨」をめぐる踊り（リムセ）が「フンペリムセ」であり、「大きな海の幸を得た喜びと、大自然の恵への感謝の気持ちと、さらなる獲物を願う気持ちとが、おおらかに表現された踊り」だという。昔話「ペナンペとバナンペ」は、働き者の弟ペナンペと怠け者のバナンペの兄弟のうち、前者が鯨の肉（海からの贈り物）を見事獲得し、後者は失敗するという、やはり寄り鯨を主人公とした内容となっている。一方「砂形の鯨」なる伝説は、砂の寄り鯨を作つて相手をだまし、戦闘で勝利するという「トロイの木馬」を彷彿とさせるものである。我々にとっては意外だが、アイヌの人々もまた鯨を神の使いとしてみなしており、また鯨との交渉も少なからず存在したことが判明した。本土における寄り鯨への対応を考察する上でも興味深い内容といえよう。

さて、鯨は餌である鮭を追つて内湾に迷い込んだり、シャチに追われて迷い込み、内湾から出られ

ずに徘徊したり、暴風雨に遭遇して浜に打ち上ることがある。「フンペリムセ」や「ペナンペとパナンペ」もこれをモチーフとした芸能、昔話にほかならない。こうした寄り鯨への対応は、海からの贈り物としてありがたく頂戴し、飢餓から免れた、あるいは諸施設の建造に当てたとする所がある一方、ただ逃がす手助けだけして肉は食べない、また埋葬だけしてやつたと言う所もあり、地域によって微妙に異なる。さらに、こうした地域における鯨への対応姿勢は、捕鯨地域のそれとも微妙に相異なるのではないかと予想される。その比較も課題としているが、小稿では、非捕鯨地域における寄り鯨の処置に限定して、考察することにしたい。

一、豊後水道沿岸地域の寄り鯨とその供養

(1)九州沿岸地域

豊後水道の九州沿岸地域で鯨塚や供養碑の存在が確認されているのは、福岡県行橋市と宮崎県日南市、そして大分県臼杵市周辺地域である。このうち集中的に分散しているのは臼杵市である。福岡県行橋市には

明治三十六年八月

鯨塚

沓尾浦中

と記した石碑が一基ある。『行橋市史』にはこの鯨塚の由来について詳細に記されているが、ここで筆者が興味を覚えたのは次の下りである。⁽⁶⁾「鯨が来た」というので、あわてたのは長井浜の漁夫たち。当時モリというものが、この地方にないので、山口県仙崎港に急報、モリ師を雇い駆けつけた。第一発見者の沓尾組も負けてはおられない。長崎にこれも急使をたてたところ、こちらの方が先に間に合つた云々。鯨を捕獲する術を持たない長井浜と沓尾だが、何らかのルートを使って捕鯨地域から人を呼び寄せ、先陳争いの結果、沓尾に軍配が上がつたのである。寄り鯨地域と捕鯨地域との連携が容易だつたことが、この記載から判明し、地域同士の対立、捕鯨地域との連携の様子が推しはかられる資料として興味深い。後で紹介する、大分県臼杵市の鯨の入札に際しても、佐賀その他の商人が参加しており、鯨をめぐつては情報、商人、捕鯨師が流動していた様子がうかがえる。

一方宮崎県日南市油津港のそれは「建碑以慰鯨靈魂」と記されたものだが建立年代は不明である。ただ幸いなことに次のような話が伝えられている。大飢饉で農作物が不作の上に暴風雨に見舞われ、村人は餓死寸前の所まで追い込まれた。そんな時油津東海岸の脇浜に一頭の大鯨が乗り上げて動けなくなつた。「わしの父親が子供の時だから嘉永年間（一八四八～五四）の話じやな。なーに伝説なんか

じやありやせんよ。浜に打ち揚がった鯨を、父親ははつきり見ると「じやもん」、「昔の人に聞いた話だが、鯨を解体するのにはしごをかけて背中に登つたといいますよ」といった話も残っている。鯨肉は二貫ぬづつ分けられ村人を救つたが、解体に夢中になつていた漁師達もその鯨が身籠もつていることを知つて驚き怖れ、「供養してやらにや、祟りで不漁が続くことになつど」ということで、胎児を近くの寺の境内に埋葬して、感謝と供養の念から石碑を建立した。以来戦前まで、線香の煙は絶えなかつたといわれる。⁽⁷⁾

以上の伝承から、供養碑の建立年代はおそらく幕末と考えられるが、ここで注目されるのは胎児の処置であろう。一人前の靈のこもつた存在として対応するという意味では、産婦の死における胎児の扱いと共通する面もある。捕鯨地域においても同様の扱いをすることは言うまでもなく、この点では両地域の相違はない。

さて、大分県臼杵市には海亀供養塔、鮑・榮螺・海鼠供養塔や諸魚供養塔といった類の石碑が一体多く存在するが、鯨に関するものも六基ある。

(a)臼杵市佐志生大字尾本 堤防突端

此魚無垢嶋前ニテ拾得長七丈八尺也

寄り鯨の処置をめぐって

明治十九年

大鯨善魚供養塔

戊正月十五日

當人 萬徳網 中上熊藏

大網 小坂国松

古網 小坂文治

本網 菅生定吉

並村中

石碑の銘にあるように、明治十九年、無垢島の前海に鯨の油の浮いているのを見つけ、漁師達が海底から網で鯨を引き揚げた。しかしこの鯨は既に死んで腐っていた。しかし鯨は海の神の使い、ということで鯨の頭の骨と一文銭五枚を入れて埋葬した、と伝えられている。⁽⁸⁾

(b)白杵市中津浦（蛭子神社境内）

天満宮に近接する蛭子神社の入口に「鯨神社」と記された石碑が立っている。

鯨神社

明治十五年九月十日

宮網元 平松彌四郎

元 網 東 德治郎

□ 網 □□□兵□

臼杵湾内に捕鯨を行なう集落はなく、明治期の中津浦も網漁による鰯を捕獲する漁村であった。「たまたま餌である鰯を追つて鯨が迷い込み浜に打ちあがつたのを捕獲し、大金を得たので、その感謝の意を込めて石碑を建立した」ものという。⁽⁹⁾ 尚、蛭子神社境内にはこのほか「諸魚供養塔」⁽¹⁰⁾（文久三年建立）や「亀之墓」（昭和四三年建立、昭和六一年建立）等の供養碑が立っている。

(c) 白杵市大浜字破磯

明治廿七年

釋 尼 鯨

五月十八日

寄り鯨の処置をめぐって

平川峯藏

稻垣雪藏

小中戸佐治

伊東権次郎

右のような銘の石塔があり、そのいわれについては「マツコウクジラだったと思うが迷い込んできた。五メートル程の大きさで、二百キロから三百キロの重さはあった。まだ生きていたが処分したり、食べたりはしなかった。死んでしまったのでお経をあげてお墓を建てた」と伝えられている。ふつう「クジラバカ」と呼んでいる。現在は心ある人が花をあげたり掃除をする程度で特に行事はしていないと
⁽¹⁾いう。

(d)白杵市大浜字松ヶ鼻

昭和十九年二月二十七日

鯨之墓

稻垣松吉建立
定雄

「稻垣松吉、定雄両氏の親戚の子が急病に陥り死亡した。そこで坊さんを呼びに船で白杵の街に出向いたが、途中マッコウクジラ二匹に遭遇した。そのうちの子鯨が船にぶつかってきたので引っ張つて帰り、破磯に引き上げた。そして鯨の肉を欲しい人に配つた。しかし、肉が柔らかくて気持悪がつてあまり食べた人もいなかつたそうで、しばらく破磯に放置しておいたが、その後松ヶ鼻に埋葬し、岩の上に墓を建てた」という。尚、この石碑のそばにもう一基「鯨の墓」と称するものがある。⁽¹²⁾

昭和六十三年四月六日

鯨之墓

日高勝茂 建立

この石碑は近年の建立にかかるものだが、これに関連する記事が一九八七年四月七日版大分新聞に掲載されている。

市内の海岸にクジラ?.....六日朝、市内津留の的ヶ浜海岸にクジラらしいものがいるのを、近くで草取り作業をしていた地区的老人会員が見つけた。このクジラは浅瀬の岩の上に乗り上げたまま逃げられなくなっていた。しばらく岩の上で暴れていたが、間もなく息絶えた。体長は二・

寄り鯨の処置をめぐって

三メートルほどで背は黒く、腹の型は白っぽい色をしている。暴れた時に岩で切つたらしく体中傷だらけ。この話を聞いた地区の人達が大勢見物に詰めかけ、「これはイルカだろう」「いやクジラの子だろう」といった論議も。しばらくして東白杵事務所の水産担当者が駆け付けて来たが結論は出ず、写真を水産庁の遠洋水産研究所に送つて学名を鑑定してもらう。

この記事から、普段見慣れぬ大型の魚が打ち寄せられた際の庶民の反応が沸々と伝わってくる。好奇心にかられる一方、どう対処したら良いのか戸惑い、少なからず狼狽している地元の人達の姿が浮かび上がってくる。結局水産事務所の人に助人を仰ぎ、老人会が遺骸を供養することで決着がついた。このあたりには「貝之供養塔」（昭和五十七年建立）、「魚之墓」（同）等々もあり生物への供養習俗が現在でも息づいている。その伝統が新たな「鯨之墓」を建立するに至らしめたと考えることができる。

(e) 白杵市大泊

明治四年辛未

大鯨魚宝塔

二月朔日建立



写真(1) 大鯨魚宝塔 (大分県臼杵市)
大泊

幕末から明治初頭にかけての頃、港湾の整備に大金を投資し、ムラが金銭的に困窮していた時に内海に迷い込んだ鯨のお陰で何とかしあげることができた。そのため大泊の湾の入口に記念碑が建立された。その後港湾整備でその位置は何メートルか移動したが、傍には「法華石書萬靈供養塔」なるものが合わせ建っている。この記念碑の建立は、鯨が迷い込んだ翌年に建立されたのだが、前年明治三年の鯨騒動については大泊の阿南家の所有の「鯨一件簿」に詳しく記載されている。⁽¹³⁾

明治三年二月朔日暁明大波戸之内ニ鯨入込候ニ付村中男女相参網縄大引等以生捕村内もり所持之者もりを入れかないかりを以つて大魚の頭に打込かゞそ縄ニ而どふを廻しつなぎ留め其内ニ風成よりもりを持參ニ而大泊より加勢相頼無子綱漁事故早速海稅役所ニ右之趣御注進申上云々

これによれば、明治三年二月朔日暁明、大波戸の内に鯨が入り込んできたので、村中は大騒ぎとなつ

寄り鯨の処置をめぐって

た。お役人（海税役所）に連絡を怠りなくする一方で、村中の男女が網、綱、大引網等で生け捕り、鉛持參の物は鉛を入れ、かな碇をもつて鯨の頭に打ち込み、かがそ縄で胴を廻しつなぎ留めた。その上で翌日商人を呼んで入札したがその日は落札できず、次の日になつてようやく決着がついた。「鯨一件簿」は、次のように記している。

長須鯨壹本 長拾七間三尺 回リ八間余 入札金高四百七拾壹両壹歩壹朱 両ニ付百五拾六匁
替此錢七拾三貫五百貳拾四匁七分五厘

此所落札之所世話人申談ニ而税込方を見込七拾五貫に相成 此買主肥後領一尺屋村松藏

石鯨捌方並船積夫二御遠出帆（後略）

また、同文書には次のような記載がある。

一前日より大橋寺和尚要ニによつて村方庄五郎方ニ御止宿ニ付直ニ相頼大鯨ニ回向ニ被成下候

鯨の回向と関連して、白杵市平清水の大橋寺（浄土宗）明治三年の「靈簿」には、人間の戒名に混じつて鯨の戒名が記されている。

二月朔日

轉生大鯨善魚

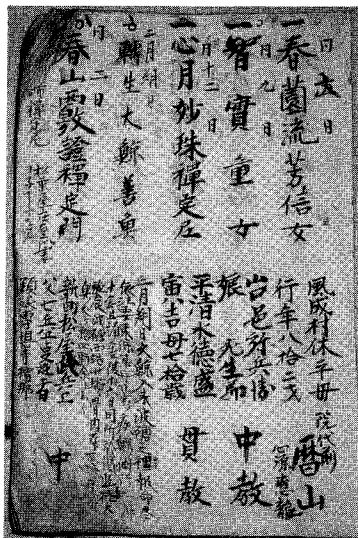
二月朔日大鯨入來波塘之裡報命尽。

依法要。疾鯨ノ側行三帰十念且誦經

ス復十六日同所於濱追善修ス大施餓

鬼。波塘西詰ノ山端ニ骨肉葬石塔ヲ

建ツ 身ノ丈ヶ拾四軒余ト云。



写真(2) 鯨の過去帳（靈帳・大分県
臼杵市平清水大橋寺蔵）

鯨の死後法要を営み、また一月十六日には浜辺で鯨の供養を目的に大施餓鬼を行ない、骨と肉の一部を埋葬して石塔を建立した。そして人間の過去帳に法名を記し、人間と同列の扱いをすることにより、感謝の意を示すとともに以後も供養につとめることになった。大泊ではこの石塔や、あるいは鯨自体を「タジラサマ」と呼び、毎年供養を行なっている。鯨の命日に当たる二月一日、大橋寺の僧侶が大泊に出向き、大施餓鬼が執り行なわれる。今日では、鯨の追善供養とともに、海の安全を祈願し、また年間を通して捕獲する魚全般の供養も兼ねている。⁽¹⁴⁾

(f) 臼杵市板知屋

寄り鯨の処置をめぐって

鯨地蔵と称するものが一基ある。地蔵の立つている前は、幕末あたりは浜だったそうで、その浜に小さな鯨が打ち上がり、その鯨を供養するためにこの地蔵が建立されたとされている。⁽¹⁵⁾

このほか白杵市周辺では、北海部郡佐賀関町上浦（明治廿一年建立）、南海部郡上浦町浅海広浦（明治廿一年建立）、同（明治四十年建立）、豊後高田市吳崎右部共同墓地（天保十四年建立）の四基がある。⁽¹⁶⁾

以上紹介した九州沿岸地域の諸事例のうち、寄り鯨を何らかの形で処理し、鯨肉や大金を得たとするものは三例と少なく、「鯨は神の使い」故食さない、埋葬だけしてやつたとするものが四例、他は不明であつた。いざれにせよ供養碑を建立することになるが、胎児のみ埋葬が一例（親骨の）、骨を埋葬するが二例（うち一例は一文銭も添える）、ただ何らかの形で埋葬したとするものが三例で他は不明であつた。そうして供養碑の建立年代についてみると、天保一四年（一八四三）という豊後高田市吳崎のもの、幕末期と推定される行橋市沓尾浦のものを除いては明治期から昭和期のものであり、昭和期のものについていえば近年の建立にかかるものが一基認められた。

② 愛媛県沿岸地域

対岸の愛媛県沿岸地域の供養碑建立習俗の分析に移りたい。こちらも現在でこそタイやハマチ、真珠貝等の養殖を行なっているが、かつてはほとんど浦々が鰯網その他で生計を営んでいた地域である。

『伊予漁業史序説』はこのあたりの鯨漁、海豚漁について次のように記している。⁽¹⁷⁾

宇和海域での「くじら」類は、積極的な漁獲の対象になつていなかつた。これは五分の一の値段表にも反映し、宝永定に「銀 五分 鯨赤身 壱貫匁直段」とあるのみで、寛永定にも寛文定にも値段など記載されていない。売買された「くじら」は、「いわし」類を追い掛け海岸に近づいたり、あるいは、暴風などで浅瀬に打ち上げられたりして、漁民に発見され繩をうたれ、浜に引き上げられた「寄り鯨」である。このような鯨は、入札で値段を決め、三分の一は集落に、残りの三分の一は藩に納める規定で、海岸に打ち寄せる漂着物、「寄り物」と同様の扱いを受けていた。

「寄り鯨を漂着物、寄り物と同様に見なしていた」との記載にはすこぶる興味深いが、『伊予漁業史序説』を著した熊谷正文は、吉田藩領の事例を引用しながら論じたものである。宇和島藩領規定については不明だが、先の大分県臼杵市大泊の「鯨一件簿」から窺われるよう、多くの藩では同様の取り決めがあつたものと予想される。また海豚について『伊予漁業史序説』は次のように記している。⁽¹⁹⁾

「いるか」は「くじら」に比べれば、体も小さく、群れをつくつて遊泳し、時には沿岸に近接

寄り鯨の処置をめぐって

するので、捕獲が行われていたと思われるが、やはり関連する記事は見当たらない。寛永定に「身切拾貰匂 四匁、但 鮪 はつ、ゑい いるか」とあつていわゆる切り身として売られていた事がわかる。「くじら」の赤身に比べ、二割安いが、その後の宇和島藩、吉田藩の値段表にも見えるので、「いわし」網漁などに、捕獲されたのであろう。

以上によつて宇和島における漁業に占める、鯨漁、海豚漁の近世來の位置がわかる。しかし、鯨漁にせよ海豚漁にせよ、ともに寄り魚として対応しているにもかかわらず、一方の供養碑は存在しても、他方のそれは見当たらない。この問題も小稿の課題であるが、先ずは鯨の供養碑について検討することにしたい。ここでは東宇和郡明浜町（旧宇和島藩領）と南宇和郡西海町の事例を取り上げてみたい。宇和海に面した南予の沿岸地域には六基の供養碑がある。うち明浜町に三基、宇和島市に一基、西海町に一基である。

(a) 明浜町俵津、楠ノ浦供養碑

俵津の西部、楠の浦の県道沿いにあり

明治三十年

鳴呼大鱗鯨子墓

組中建之

と記されている。その由緒は不明、かつては豊漁をもたらす存在として参詣が絶えなかつたという。

(b) 明浜町宮之浦、子持岩の鯨供養碑

明治から大正期にかけて岩礁の上に建つてゐるが、海面埋立のため転々とし現在地に落ちついた。

吊大魚之靈

明治四十年旧三月十三日

と記されている。また、この供養碑のいわれについては、迷い込んだ鯨をやつとの思いで捕獲し、エビス松の根元にマニヤロープでくくりつけ、入札したこと、またエビスのそばに石碑を建立し、鯨族がお詣りしやすいようにと子持岩近くの小岩の上に安置したことが伝えられている。⁽²⁰⁾ 鯨のエビス参詣といった伝承をベースに供養碑の建立場所が決められた経緯が判明し、すこぶる興味深い。但し、近年は全くと言って良いほど忘れられた存在となつてゐる。その一方で、隣の集落高山にある磐ノ手の鯨供養碑は今まさに脚光を浴びてゐるもの一つにほかならない。

(c) 明浜町高山の婆ノ手鯨供養碑

高山の南島大早津と呼ばれる地域の、婆ノ手の小岩の上に祀られている。

鱗王院殿法界全果大居士

干時天保八酉六月廿一日

供養碑にはこのよう記されており、今まで紹介してきた地域の銘とはいささか趣を異にする。その理由は、春山公（宇和島藩七代藩主伊達宗紀）の働きかけで龍華山等覚寺（臨済宗）の大嶽和尚が戒名をつけたことに由来するからである。『明浜こぼれ話』⁽²⁾は次のように伝えていく。

天保八年六月二十一日、突如大鯨（ゴンドウ鯨）が陸をめがけて突き進んできました。網の連中はあれよあれよと言うのみ、今度はぐるりと冲合へ出ました。「あの鯨がとれたら」と話すものの巨大な姿を見てびっくりするだけで手が出ません。ところがどうしたことでしょう、またくわりと向きを変えたかと思うと見る間に浜辺に近づきそのまま砂浜へ乗り上りました。ふしきなことですが事実です。さあ村中大騒ぎとなりました。村君吉右衛門は十二人の網子をつれ六丁槍を仕立てて城下の役所へ駆けつけました。「どれほどの鯨か」「へい四十尋はありますよう

か」「そりや少し大きすぎぞ尾ヒレがついているのではないか……」とすかさず網子の一人「いえいえ頭からしりっぽまで、ヒレは入れておりません」一同大笑い。「所中で処分せよ、骨の一部を埋め供養を忘れるな、尚又何分の沙汰は後日……」と申し渡されました（後略）。

巨大な寄り鯨の出現により、漁師が動転仰天した様が生き生きと語り伝えられている。さらには笑い話風に面白おかしく話が仕立て上げられているのが、この伝承の特徴だろうか。宇和島藩の記録にも「寄鯨ある際は入札とし運上差上之事」とあるそうだが、何故かこの話では、「所中で処分せよ」との命が下されている。⁽²²⁾『明浜こぼれ話』の伝える所によれば、「村中の者が解体を手伝い、何一つ捨てるものがなかつた」という。⁽²³⁾さらにその翌年「代官が吉右衛門の家を訪ね、春山公の手になる法号の書と詞堂百目と文書を添えて持参し、文書には『詞堂百目年忌の節寺ニ而可致事』としたためであつた」という。⁽²⁴⁾高山の金剛寺（臨濟宗）にある過去帳には、やはり人間に混ざつて天保八年の記載に「隣王院殿法界全果大居士 六月廿一日 詞堂百目 年忌の節寺ニ而可致」とあり、この話の信憑性を裏付けてくれる。同時には古い繰り出し位牌と、八、九年前百五十回忌に作られた新しい位牌がある（写真⁽⁴⁾参照）。前者は都家吉右衛門家が所持していたものだが、昭和三十年代神奈川県方面へ転出した際、同寺に預けたものだという。後者を作るきっかけは、前住職（十六夜宇都宮觀洲氏）が、鯨の過去帳や繰り出し位牌の件で一、三回テレビの取材を受けた。「それほどに関心が持たれているのなら、丁度

寄り鯨の処置をめぐって



写真(3) 磬ノ手鯨供養碑(愛媛県明浜町高山)



写真(4) 鯨の位牌(愛媛県明浜町高山
金剛寺蔵)

良い機会」というので百五十回忌を挙行し、その時に新しい位牌を作ったのだという。百五十回忌は、前住職と高山近辺の意氣投合した人々二十名ばかりで実行委員会を組織し企画した。その行事内容は

(1)鯨の模型を作つてムラ中を練り歩く。

(2)漁船七、八艘に大漁旗を立て、港から磬ノ手の供養碑の所までくり出し、沖を何度も回る。

(3)寺と役場前間の稚児行列

(4)寺と供養碑前における供養

(5) 寺での餅まき

(6) 僧堂（吉田の臨済宗修行所）の人の協力を得て、報恩托鉢をする。

というもので、かなりの人気を博したという。マスコミに触発される恰好で、百五十回忌なる供養を一種のイベントとして敢行した訳であるが、その後の行事や儀礼の予定は特にないそうである。ただし、第十七世豊人氏は、本堂の本尊裏手に祀つてある位牌等に対しても、毎朝のお勤めに際して戒名を唱え、供養を怠りなく行なつてゐるそうである。⁽²⁵⁾他の供養碑についても、潜在的には信仰は生きており、何らかの契機で復活することも無いとは言えないだろう。

(e) 西海町内泊

集落の東の入口に二基鯨の供養碑が並んでおり右手の「飛揚鯨之塚」の裏には

我観成校新築の際乗□□女呂海岸飛揚、其長七間余有元所謂□希有最勝□勢也、顧該浦人民

□真敬シ、神明畏敬父兄学志□兎能ク教育スルノ深キニ恵ミ之賜

と記されている。供養碑正面の銘「飛揚鯨之塚」からも想像がつくが、陸に打ち上がった寄り鯨の恩恵により、学校の新築が成り、それへの感謝と敬畏の念より建立したと読み取れる。しかし、現在特に行事はしていないという。「先祖の供養もろくなしないご時世に、鯨の供養どころではない」と言

う地元の人もいた。この隣にもう一基あって

明治子九月二十日揚

鯨之塚

内泊浦中建之

と記されている。

内泊もかつて鮪漁とアジ漁が盛んだったそうだが、現在はタイとハマチの養殖が主だという。但し「漁だけでは喰つていけない」との声も聞かれ、こうした実情が人々をして供養碑の存在を忘れさせているのかもしれない。風の強いことから畠や家を石垣で囲い、石垣の村とし知られる隣接村内泊で次のような話を聞いた。大正末年生れの老婆によれば、外泊では鯨はほとんど口にしないし、ましてや買って来てまでして食べない。昭和三十年代浜が右畠の頃鯨が流れついた。大部弱っていたので「陸に上げようかどうしようか」「肉を食べて見るか」と皆で思案した挙げ句、結局陸へ上げるのは大変だし、鯨の肉を食べるというのも気持よくなかった。⁽²⁶⁾ ということで話がまとまり、沖へ流したことがあったという。二間半位の大きさのものと伝えられている。

残る一基は明浜町高山と宇和島湾を挟んで対峙する宇和島市津の浦港にあるが、風化して銘が不鮮

明であり、文化三年（一八三八）か弘化三年（一八四八）建立かはつきりしない。⁽²⁷⁾

豊後水道沿岸地域の九州側と愛媛側の供養碑をめぐる習俗を比較した進藤直作は「豊後水道の大分側にも対岸の愛媛側と同様に沢山の鯨の墓がある。但し、明治時代に建てられたものが大部分で、愛媛側のが殆ど明治以前なとの著しい対照をなしている」と指摘している。しかし、今検討した資料を見る限り両地域とも近世の碑、近代の碑があつて、建立の年代差が特に著しいとも思われない。⁽²⁸⁾ ではむしろ、大分県を中心とする九州沿岸地域においては、亀之墓や蟹の墓等も含めて近年に建立されたものが少なくないという点を強調しておきたい。また、鯨の処置という点で言えば、飢餓だったために、あるいは学校建設のために入札したり食した地域がある一方、絶対口にしないという地域もあり、この点では両地域とも共通している。また供養碑建立に際して骨を埋葬する事例が一つあり、この点でも違ひはない。

二、太平洋沿岸地域の寄り鯨とその供養

(1) 三重県沿岸地域

三重県の一、〇〇〇キロにも及ぶ海岸線には、一三〇を超える漁村があり、各漁村には数多くの石碑・石塔の類がある。海の博物館資料室はこれらの実態調査を実施し、機関誌『海と人間』一二二号で

寄り鯨の処置をめぐって

報告している。その数は(1)大漁碑・魚介類供養塔、(2)津波関係の碑・供養塔、(3)海難および遭難の碑・供養塔、(4)漁業創業記念・漁業功労者の頌徳碑および像、(5)漁港竣工記念碑、(6)その他の海の碑等合計一〇四基にも及び、このうち(1)の大漁碑文・魚介類供養塔は二六地区四一基だという。⁽²⁹⁾ 鰯や鮪、蛤、真珠貝、蟠虫の供養塔、大漁記念等多岐にわたる石碑・石塔がある中で、鯨関係のものは六基である。ここでは、海の博物館の報告書によりながら、三重県下の寄り鯨の処置・供養について報告したい。

(a) 度会郡一見町莊

大海鯨之墓

明治三十六年一月七日死去 享年三歳

蛇紋岩の自然石正面と背面に、右のように記されており、その由来は次のとくだという。莊の漁民が地引網を操業中、鰯を追つて浅瀬に上がった鯨を捕獲した。当時伊勢神宮の第五七回目の遷宮のため、御木曳奉仕が始まる時であった。しかし、その費用の捻出が容易でなく、莊の人々も腐心していたが、折よく鯨を捕獲して勤めを果たすことが出来たので、鯨の恩恵に感謝し、冥福を祈るために骨を埋葬し墓を建立した。⁽³⁰⁾

(b) 度会郡一町江（江地蔵尊境内）

獲鯨誌

粵明治廿九年十一月廿九日一頭海鱣蕩而游揚吾江村字北條海汀民與捕獲之蓋鯨鮀有數種茲獲者俗稱壓頭其長六尋頗有得益因欲其功績於永世勒石且弔祭云

明治三十四年建之 江村中

六尋もある座頭鯨を捕獲したので、その功績を後世に伝え、一方では鯨の慰靈のために石碑を建立した、石碑の銘文にはそう記されている。尚、鯨を売つて得た代金については、村寄合で相談の結果、窮民救済金（講金）⁽³¹⁾とすることに決定され、その講帳も近年まで保管されていたそうであるが、行方不明になつてゐるといふ。

(c) 志摩郡大王町波切（波切神社境内）

鯨石
大里 山本氏

波切神社境内には鯨石と称するものが四基あり、中央の一番大きな石の台座に刻まれてゐるのが右の

銘文である。これらの石については、延宝の頃（一六七三）一六八〇）、波切沖で捕獲した大鯨を大里の浜で解体したところ、その腹の中から出てきたもの、と伝えられている。⁽³²⁾ この鯨石は腹の中から出たとされているが、鯨が化して石となつたという話が「鯨山出現觀音」なる伝説として鳥羽市相差に伝えられている。相差の浜の平なる人物の夢に觀音菩薩が現われ「われは今海上に居る、汝は早くわれを伴つて汝の家に祀れ」と告げた。そこで、浜の平は毎日海岸をさまよつていると、ある時一匹の大鯨が近づいて来、その上に光明輝きわたらる觀音像が一軀乗つていた。浜の平はその像を恭しく取り上げると、鯨は忽ち石と化した。里人はそれを鯨石と呼ぶようになつた、というのがそれである。⁽³³⁾ この觀音は十一面觀音菩薩であり、「鯨山出現觀音」なる伝説では、その後これが鳥羽市松尾町青峰山の本尊として祀られるようになつたとの話になつてゐる。実際正福寺に伝わる『志州天朗峰福寺縁起』（天保以前の著とされる）の内容も、登場人物こそ異なるものの、同工異曲のものである。鯨に乗つて海中より出現したとされるこの正福寺の十一面觀音は、漁師や航海者の守護神として今日でも広く信仰されている。また、海中の小石や寄り石を拾つてエビスとして祀るという習俗は各地に認められるが、エビスと石と鯨との関連を解く上で、鯨石の持つ意味は大きい。しかし、データー量も少なくここではエビス信仰ではなく、鯨の供養をテーマとしていることから、今後の研究課題として指摘するにとどめたい。

ところで、『志州天朗峰福寺縁起』や「鯨山出現觀音」なる伝説では、鯨は觀音の使いと位置づけ

られ、しかも夢枕に立つのは觀音そのものであった。しかし、伝説の中には龍宮の使いとして鯨が夢枕に立ち、命乞いをしたにもかかわらず漁師がそれを無視して捕獲したために貧乏になつたり不幸になつた、あるいは死んでしまつたという話があり、九州や山口県長門市に伝えられているという。⁽³⁵⁾これららの伝説では、恵みをもたらす存在としての鯨の神聖性よりも、むしろ鯨の持つ祟り的側面が強調されているように思われる。

(d) 北牟婁郡海山町白浦

鯨船師松清助

宝曆八戊
寅十二月八日 窪羽指六良太夫

南無大慈大悲觀世音菩薩

腹子持鯨菩提之塔

この「腹子持鯨菩提之塔」には、九州や山口県に分布する伝説と類似した次のようない話を伝えられて
いる。

白浦の沖はマウケ（良い漁場）で鯨がよく通つていくのであるが、不漁が続いたある日の事、

寄り鯨の処置をめぐって

当時（宝暦年間）の常林寺住職の夢枕に、女に姿を変えた鯨が立ち「私は龍神に仕える鯨で、子を産む場所を捜しに明日白浦の沖を通るが見逃してほしい」と哀願するのである。住職は鯨組の清助に夢の告げを知らせようと翌朝出かけていったが、鯨船はすでに出航した後であった。鯨は夢の告げ通り白浦の沖に姿を現わした。不漁続きの漁師等はこれ幸いに鯨を仕留め解体したところ、鯨は子持ちであった。住職は心中穏やかでない。そういうしている間に村中に捕つた鯨は住職の夢に出て来た鯨であろうという話が広まり、不思議な事が起こつたという噂が相次いだ。そして、その年の暮には悪疫が流行し、だんだん村も困窮していく。これはきっと腹子持鯨の祟りにちがいないという事になり、早く鯨の靈を慰めようと宝暦八年十二月八日に腹子持鯨菩提之塔を建て、大供養を行なつた。

海山町白浦はいうまでもなくかつて捕鯨が盛んに行なわれていた地域である。山口県長門市もそうであり、九州の場合も捕鯨地域において、鯨の祟り的側面が強調されてこの種の話が伝えられているようと思われる。しかも捕獲した鯨が子持ちであることも、この種のモチーフでは不可欠の要素と考えられる。ちなみに、今紹介した伝説の採話者である堀口味佐子の調査によれば、常林寺（曹洞宗）の過去帳には、宝暦八、九年の死亡者三六の名が記されており、その中には石塔の建立者の一人六良太夫の子二人が死亡しているという。夢のお告げ（鯨の哀願）を無視して鯨を捕獲した。しかもそれが⁽³⁶⁾

子持ちであった。そうして捕獲後疫病が流行し、捕獲当事者の周辺で死者が続出した。その結果鯨の祟りとの認識が生まれて供養塔を建立し、その慰撫につとめた。この伝説や過去帳はそうした経過や祟り神信仰の存在を我々に知らしめてくれる。ところがその二百年後の昭和三十一年（一九五七）、再びその鯨の供養と漁業の発展を祈念して祭祀が執行され、記念碑が建立されたのである。海山町白浦の海幸神社に立つ二百年記念碑には、次のように記されている。⁽³⁷⁾

記念碑 二百年祭

往昔秦の徐福渡来し、捕鯨の術を傳え、本邦の捕鯨は熊野牟婁に發祥す。而して白浦は、その根據地であり、抑も当浦地名の由来は、網代の義にして、許多の魚族群来せり。中にも鯨は海の王者と云い、古来海洋民が、之を恵比寿神として崇敬した俗習がある。偶ま宝曆八年、常林寺雪門和尚靈夢上に子持鯨の妖精顯われて、身二つになるまで見逃されん事を哀願す。然るに、三十三尋の子持大背美鯨を捕えたり。爾來この怨靈に拋り悪疫流行、不漁続き疲弊その極みに達す。茲に於て浦人挙て供鯨を営み菩提を祭る。以後、再び春風漂う。恰も一百年祭に當り、社殿と供鯨塔を建立、祭祀して斯業の隆昌と當浦の繁栄を祈念する所以である。

昭和三十二年十二月十八日

白浦漁業共同組合長

中川産業K.K.社長 中川利吉建之

この銘文には、地域の人達の世界観が端的に示されている。捕鯨は秦の徐福によつて伝えられたと考へてゐること、白浦がその本拠地であると見ていること、鯨をエビスと見なしていること、子持鯨の捕獲によつて祟りが発現したと考へてゐること、供養塔の建立によりその解消が可能と考えてゐること、等々である。ただし、この石碑自身は、過去の子持鯨に対する供養というよりも、むしろ未來の漁業繁榮祈願に力点が置かれているように思われる。

(e) 熊野市木本町脇ノ浜

明治十三年庚辰 十二月廿日

鯨魚供養塔

当浦漁夫中

この石塔については、早朝、シャチに追われた一頭の巨鯨が、脇ノ浜の波打際に跳ね上り、岩屋で野宿していた一人の武士がこれを発見親井戸の漁夫たちに急報ついに捕獲して、木造二階建の木本小学校を新築落成した、と伝えられている。⁽³⁸⁾

この他熊野市二木町字相川には、寛永十一年（一六七二）建立にかかる「鯨三十三本供養塔」があるが、これについては捕鯨地域の鯨の処置として別稿で取り扱いたい。

以上三重県沿岸地域の寄り鯨の処置について検討を加えて来たが、年号不詳の大王町波切りの鯨石を除き、他は全て明治期の建立にかかるもので、寄り鯨の恩恵により窮状を脱した、あるいは公共施設を建てたとすこぶる類型的なものだった。そんな中で窮民救済基金とした度会郡一見町江のそれは、庶民の生活の智恵がにじみ出たものであり、すこぶる興味深い。尚、鯨の埋葬については、一例だけ骨を埋めたとの報告が確認できるだけである。

(2) 東京湾沿岸地域の寄り鯨とその処遇

(a) 千葉県浦安市当代島三丁目（稻荷神社境内）

千葉県木更津市富津洲から館山市洲崎に至る内房の海域には黒潮の外洋水が流入しており、かつては鯨やカジキマグロが回遊したこともある。近世には捕鯨も行なわれており、当初は鋸南町勝山の浮島沖が漁場の中心地だった。勝山には「ヤレ押しこんだ、押し込んだ、つちんぼ（稚鯨）のお金をかますにとりこんで、おどらば拍子面白や、三国一じや、つちをとり、ご繁昌にすいまいた、ヤマ……」という鯨唄が伝えられており、往時をしのばせる。しかし、天保年間を境に鯨の回遊が減少し、明治時代に入つて漁場は外房沖に移つて行つた。しかし、内湾に迷い込むこともあつたようで、浦安市当

代島三丁目の稻荷神社境内には

明治八年亥年十一月一日

大鯨

高橋源八・西脇清吉

といった銘のある小さな石祠がある。この石祠建立の経緯について、高橋在久は『東京湾水土記』の中で次のように記している。⁽³⁹⁾「戦後のある日、『青べか物語』の浦安市を訪ねて、長老から江戸前で鯨を毎日のよう見たと教えられた。(中略) 江戸前で鯨など現代では想像もできないが、同じ浦安市当代島には、単なる伝承ではなく、実証的な記念物があつて、明治時代初期のことと物語つている。

明治八年のことだが、「一人の漁師が葛西沖の三枚洲で、引き潮で行動できなかつた鯨を生け獲り、当時の金額で二〇〇円を手にし、一挙に話題の人になつてしまつた。意外な事態に終止符を打つために、当代島の稻荷神社の境内に『大鯨』と刻んだ石碑を立て、供養し一件落着を図つた」という。一般に「鯨一頭で七浦潤う」といわれてゐる代物を二人で射とめた。それで大騒ぎとなり、石祠を建立することで鎮静化をはかつたもので、鯨に感謝し供養しようという気持もないとはいえないだろうが、いさざか動機が不純なよう思えてならない。大都市江戸・東京に近いことが、少なからず影響しているよ

うにも思われる。浦安では大正期あたりまで、時々鯨の回遊する姿が目撃されているが、近世にはさらにその奥の品川沖でしばしば目撃されている。その際には瓦版が出て、見物人が数多押しかけ、また浮世絵となつたり狂歌が歌われたり大騒ぎとなつたようである。

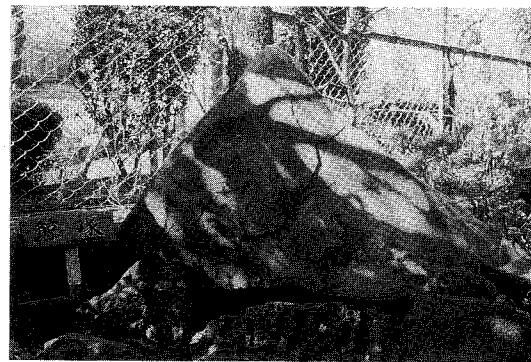
(b) 東京都品川区東品川一丁目（利田神社境内）

『武江年表』には①享保十九年（一七三四）二月二十日、行徳高谷村の浜鯨二ツ流れ寄る（五尋二尺）⁽⁴⁰⁾、两国橋辺広場に出して看せ物とす、②安永元年（一七七二）四月中旬、鯨の左身なるが神奈川海より上る。肉爛れて臭氣甚だしく、見物に出たる人皆熱を煩ひしといふ、③寛政十年（一七八九）五月朔日、品川沖より鯨上る、④文政三年（一八二〇）二月中旬、深川沖へ鯨一喉寄る、六間半程の小魚也、⁽⁴¹⁾嘉永四年（一八五一）四月十一日朝、荏原郡大井村御林町の海浜へ小鯨一喉寄る、等々の記載がある。⁽⁴²⁾この他文政五年（一八二三）五月一日には「江戸品川沖で大鯨を捕らえる」との内容の瓦版も出ているという。品川区東品川一丁目利田神社にある「鯨碑」は、『武江年表』に記載された、(3)の寛政十一年のものであり、「鯨碑」には次のように記されている。

武州荏原郡品川浦天王洲漁人等建之

鯨鯢ハ魚中ノ王 本邦西南ノ海ニ多ク 東北ノ海ニ少ナリ 今年仲夏甲子ノ日 始テ品川天王洲ノ沖ニ寄 漁者船ヲ以テ団ミ 矛ヲ以テ制 直ニ序事ニ訴フ 衆人コレヲ聞テ コレヲ見ント數

寄り鯨の処置をめぐって



写真(5) 鯨塚 (東京都品川区・利田神社)

日群集ス 謂ニ比魚ヲ獲時ハ七郷富潤フトソ 漁民ニ代ツテ 祭之祠

立池 一陽井 (谷) 素外

江戸に鳴 寅加や たかし なつ鯨

寛政十年戊午夏 草溪稲貞隆書

石碑の銘に記されているように、奉行所に届け出た所、時の十一代将軍徳川家斉侯の上覽に供することになり、その後町民の見世物になり、見物の船賃も初日と数日後では格段の差があつた模様である。そして遂には「品川の沖にとまりしせみ鯨(43) みんなみんみんと飛んでくるなり」との狂歌まで歌われたという。寄り鯨の到来には、上下貴賤地域を問わず、みなみなならぬ関心を示すようであるが、都市部の突出した反応の有様は、「衆人コレヲ聞テ、コレヲ見ント數日群集ス」といった銘文からも容易に読み取れる。

三、日本海沿岸地域の寄り鯨とその供養

(1)能登半島沿岸地域

(a) 石川県珠洲市馬縄町鰐崎(まつなが)

日本海側の山口県以東で捕鯨が行なわれていた地域としては丹後半島の伊根浦等が知られているが、能登半島では鯛漁に用いる台網を転用して、四～五尋の小さい鯨を獲る台網捕鯨が鳳至郡の前波村字宇出津、羽咋郡風無村、風戸村、千浦村（及び富山県射水郡冰見灘）⁽⁴⁴⁾で行なわれていた。従がつてこれら周辺地域では当然鯨が流れ寄ることもある訳で、寄り鯨に関する伝説も数多く伝えられている。珠洲市馬縄に伝えられているのは「鯨の恩返し」と題するもので、その内容は次の通りである。⁽⁴⁵⁾

昔馬縄の新島部落に「新めい」というおばあさんがいました。おばあさんはいつも元気に働いていました。そのおばあさんのある火の不始末から、新島部落の七軒の家があとかたもなく燃えてしましました。そのおばあさんの悲しみようは大変なものでした。そこでおばあさんはいつも口ぐせのように「私が死んだら鯨にでもなつて在所の人達におわびをしたいものだ」と言つていました。それから何年かあとにおばあさんがなくなりました。その次の年です。八島屋という所

寄り鯨の処置をめぐって

の船が嵐にあつて馬縷の浜へ流されて来ました。ところがその船に綿を積んでいたので、その綿を夜の間に盗んだので、八島屋の人達が怒つて訴えて来ました。そして盗んだ綿の代金六百五十円払えといつて来ました。その金額は昔にしてみれば大金でした。それで馬縷の人達は大変困つてしましました。次の年の事です。鰐崎の沖の方から、かもめがたいへんついた流れものが来たので、在所の人達は船をこぎ出して行つて見ると、大きな鯨でした。高屋の方からも船が出てきましたが、馬縷に元気な人がいて海が荒れているのに海にもぐつて鯨に網をつけて高屋の人と争つて馬縷の浜へ引きこんだのです。そこでこの鯨を在所の人達は少しずつ分けて、大きなものは買人に売り、その売ったお金で、去年の八島屋の綿のお金を支払つたりしたのです。その後、在所の人達は「あの鯨は『新めい』おばあさんであつただろう」という話をしたそうです。

この伝説は、危機に瀕した村に恩恵をもたらすという寄鯨の存在を前提に、罪ほろぼしや村人への恩返しに鯨に生まれ変わるといったモチーフのものである。同様の話は能登半島海岸の能都町にも「海藏院鯨の由来」、「庄次兵衛鯨」の話として伝えられている。⁽⁴⁶⁾また、「鯨の恩返し」で語られていたように、寄り鯨の獲得をめぐつて村同士の争い、あるいは村人同士の争いも少なくなく、これらについても「波並鯨島の由来」、「クジラの恵み」といったこの地域に残る伝説の中で語られている。⁽⁴⁷⁾ところで馬縷町の鰐崎海岸には、昭和六十三年に建立された「巨鯨魚介類慰靈碑」があり、傍の碑文による

と①明治十一年、白長須鯨 体長三十五メートル、②昭和二十六年 白長須鯨 体長十メートル、③昭和六十一年 鰐鯨と、明治以降都合三度鯨が漂着した旨記されている。「鯨の恩返し」として伝えられている話は、おそらく明治十一年の寄り鯨にかかるものと推測される。尚、この慰靈碑は、馬縄の人々の生活の犠牲となつた巨鯨並びに魚介類に感謝し、それらの靈を慰めるために建立されたことは言うまでもない。

(2) 佐渡島沿岸地域

(a) 新潟県佐渡島

佐渡島には捕鯨基地はなかつたが、流れ鯨が頻繁に漂着したようで、『佐渡年代記』の記録だけでも、寛永元年（一六六二）から嘉永二年（一八四九）までの間に二十八頭あつたことが記されている。『佐渡年代記』は佐渡奉行所が代々にわたつて書き記したものであるが、各村に流れついた鯨について全て記されている訳ではないから、もっと多く存在した筈である。『佐渡年代記』を分析した西村三郎によれば、「十七世紀の前半と十八世紀前半の記録が全然なく、十九世紀に入つてから、特にその四十年代にはがぜん増加している」という。そうして「十七世紀と十八世紀との前半には鯨が流れついても、年代記作者によつて記載されなかつたのではないかと考えられるのである。十九世紀に入つてからの増加も、鯨の漂着数がじつさいに多くなつたと見るべきかそれとも流れ鯨に対する、世人およ

寄り鯨の処置をめぐって

び年代記作者の関心が強くなつたためなのか、そのいづれともわからない」としている。⁽⁴⁸⁾ 寄り鯨の数が『佐渡年代記』記載頭数以上であることは明らかであるが、その割には佐渡島における供養塔の類の建立例が少ない。両津市庄野尾には鯨骨が山の斜面に立てられており、近くにある供養塔の銘文ははつきりしないが「奉誦百万遍 慶心卯三」と読めるという。そしてこれらについては、万延元年（一八六〇）十二月晦日早朝、庄野尾の沖に大きなものが浮んでいるのを隣の集落、月布施の漁夫が最初に見つけ、次で庄野尾の漁夫が鯨と知つてロープで「オングスマ」という場所まで曳航してきた。長さ三十メートルほどの鯨で既に死んでいた。鯨は上半身を庄野尾、下半身を月布施で取り、頸骨を夫々一本ずつ立て、鯨の成仏と冥福を祈つて盛大な供養を行なつた。月布施集落が三浦岬に建てたものは大正年間盗難に遭い失なわたといふ。庄野尾と月布施の二つの集落間では争いになるに到らず、双方相談の上切半ということに落ち着き、しかも骨をもとに供養を行なつたのである。しかも、戒名もつけた上で、庄野尾の地蔵院（真言宗）にあつた過去帳には「海王妙応信女」と記されている。

また、両津市大字椎泊にも一基供養塔がある。

明治廿一年旧二月十三日漂着

积震聲能度鯨魚

当村 講中 建之

この供養塔の由来については、「明治二十一年旧二月十三日、椎泊の宇佐三弥三左門が沖にタカリ(鰐)が大魚に襲われて浮上すると、これを捕らえようとしてカモメが集まる。これをタカリという」を見つけた。このタカリは鯨群によるものであつたが、鯨が去つたあと一頭の水鯨が浮いていた。折柄各地から集まつていた多数の漁船がこの鯨の所有権について争い、椎泊と湊側とが何れも先取権を争い裁判になつたが、結局椎泊側が勝訴した。村ではこの碑を建てて勝訴を祝い、かつ鯨の靈を弔つた、と伝えられている。⁽⁵⁰⁾

以上日本海沿岸地域の寄り鯨の処置について見て来たが、東京湾沿岸地域、三重県沿岸地域のものも含めて、供養碑建立に伴う鯨の遺骸の埋葬等について報告例が少なく、両津市庄野尾と月布施で骨を立てた例が知られるのみである。また、その他の地域に比べると寄り鯨をめぐる争奪戦がはなばなしよく行なわれたように思われるが、恐らくは、例えば福岡県行橋に見られたように他の地域でも時折見受けられた光景だろう。

結びにかえて

非捕鯨地域でも、鰐を追い回しすぎた鯨、あるいは逆にシャチに追われた鯨、暴風雨に見舞われて迷い込んだ鯨が入江を迷走したり果ては陸に乗り上げることさえあつた。そうして前節まで見てきた

よう、ふだん見慣れぬ巨大な鯨を目のあたりにした人々が、その処置にあわてふためいた様子が、各地の伝承や伝説、浮世絵や狂歌に生々しく描かれ、歌われていた。しかも、この寄り鯨を一目見たいとする野次馬根性の旺盛さは、將軍・藩主から庶民に至るまで、貴賤を問わず、老若男女を問わず共通するものだった。しかし、その一方で寄り鯨への実際の処置となると地域によって微妙に異なっていた。寄り鯨を逃がす手助けをしたり、決して肉を食べないとする地域がある一方で、海からの贈り物として入札したり肉を得て売り、大金を入手するという地域があった。しかし、後者についても、ただ金もうけを意図して獲るというより、飢餓の救済のため、財政難の折からやむをえず獲る、公共施設建設の資金とするため、等々何らかの大義名分があつて、やむをえずに獲るというのが多かつた。そうしてそのいずれもが、供養を目的として（後者の場合、感謝の意も込めて）石碑・石塔を建立した。その際親鯨ならば骨を埋葬する、というのが一般的な習俗だったと考えられる。また、胎児をはらんだ母鯨の場合、特に胎児の処置に意を払い、丁重に埋葬した。丁度産死者の埋葬に際して、胎児を一人前と見なし母体と分けた上で双方を埋葬し供養する儀式に対応する。鯨は巨体であり解体に際して大漁の血を流す。血に染まつた海を眺めて思わず「南無阿弥陀仏」と唱える人もいたと言う。さらに解体中母鯨が身ごもつているのに気づき、哀れに思った人々も少なくないという。このように、人間との死闘の果てに、血煙りをあげて断末魔の咆哮をあげて死にゆく鯨を不憫に思い、且つ人間と同様胎生し、加えて鰐等の大漁をもたらし、自らも巨大な恵みをもたらす神使としての存在であり、これら

のことが、鯨を人間と同等の扱いをさせるに到らしめ、人間と並んで過去帳に記し位牌を作成し、年忌供養を行なうようになったかと思われる。

ところで、先に述べたように胎児の処置にはとりわけ注意が払われたが、捕鯨地域ではこの「腹子持鯨」と関連して、祟り的側面が強調されたような伝説、縁起の類が存在した。小稿ではそれについては充分な分析が出来なかつた。捕鯨地域における鯨の処置を扱う際に、別途検討したいと考えている。

尚、一般に寄り鯨地域では、鯨を海神の神使、あるいは海の贈り物とみなしており、そうした認識が、ムラに迷惑をかけたり、村から恩恵を受けて死んで行く人々に「鯨に生れ替わつて恩返しをしたい」という遺言を残さしめ、様々な伝説の中でそれが語り継がれてきた。海神の神使である鯨は、他方ではエビスと同一視されており、エビス信仰と鯨、海神信仰と鯨との関連、これも今後取り組むべき課題にほかならない。

△付記△

小稿の執筆に当たつては、水産庁中央水産研究所和田志郎氏、珠洲市の西山郷史氏、松山東雲短大の森正康氏、鳥羽市海の博物館の野村史隆氏、浦安市教育委員会の尾上一明氏、そして院生の松崎かおり、猿渡土貴・中野紀和・小沢広智の諸氏からは多大なご教示並びに資料の提供を得た。また調査に当たつては、愛媛県明浜町教育委

員会の方々、さらには金剛寺宇都宮豊人住職には何かとお世話になつた。末尾ながら芳名を記し、感謝申し上げる次第である。

註

- (1) 橋本和夫 一九九〇『日本捕鯨史話』法大出版局、樋口英夫 一九九二『海の狩人』平河出版、秋道智弥 一九九四『クジラヒトの民族誌』東大出版会、浜口尚 一九九四『捕鯨の文化人類学』新風社、森田勝昭 一九九四『鯨と捕鯨の歴史』名大出版等。
- (2) 松崎憲三『動植物の供養覚書』(鎌田久子先生古稀記念論集編纂委員会編 一九九六『民俗的世界の探究』かみ・ほとけ・むら・慶友社一六二一八五頁)。
- (3) 柳田國男 一九六一『海上の道』(『定本柳田國男集』第一巻所収 一二〇一三五頁)。
- (4) 矢野憲一 一九八一『魚の民俗』雄山閣 五六一六二頁。
- (5) 神野善治 一九九二『鯨にまつわる行事・芸能』(樋口英夫 一九九二『海の狩人』前掲書所収 一七四一九九頁)。
- (6) 北原謙敏 一七八四『行橋市史』行橋市刊。
- (7) 奈須敬二 一九八四『鯨の墓』(『鯨研通信』三七六号 日本鯨類研究所 三頁)。
- (8) 吉井正治 一九八〇『白杵市内の鯨の墓について』(『白杵史談』七号 一二一三頁)。
- (9) 吉井正治 一九八〇『白杵市内の鯨の墓について』前掲論文 一三一四頁。
- (10) 松崎かおり、猿渡土貴兩氏の一九九五年二月七日の調査データによる。
- (11) 同右
- (12) 吉井正治 一九八〇『白杵市内の鯨の墓について』前掲論文 一五頁。

- (13) 佐野武夫 一九六八「大鯨魚宝塔」(白杵史談)六〇号に「鯨一件簿」が翻刻掲載されている。以下の史料はそれによつた。)
- (14) 松崎かおり、猿渡土貴両氏の一九九五年二月七日の調査データによる。
- (15) 吉井正治 一九八〇「白杵市内の鯨の墓について」前掲論文 一七〇一八頁。
- (16) 吉井正治 一九八〇「白杵市内の鯨の墓について」前掲論文 一八〇一九頁。
- (17) 熊谷正文 一九九一『伊予漁業史序説』青葉図書 九〇一九一頁。
- (18) 吉田郷土史料研究会編 一九七七『郡鑑』吉田町教育委員会刊が刊行されており、これを活用したものと思われる。
- (19) 熊谷正文 一九九一『伊予漁業史序説』前掲書 九一頁。
- (20) 久保高一 一九八五『明浜町の鯨塚』明浜町教育委員会 一四〇一五頁。
- (21) 久保高一 一九八〇『明浜町こぼれ話』明浜史談会刊 一〇七〇一〇八頁。
- (22) 久保高一 一九八五『明浜町の鯨塚』前掲書 八〇九頁。
- (23) 久保高一 一九八〇『明浜町のこぼれ話』前掲書 一〇八頁。
- (24) 久保高一 一九八〇『明浜町のこぼれ話』前掲書 一〇八頁。
- (25) 筆者が一九九五年九月十日、金剛寺住職宇都宮正人氏より聞き取りした資料である。
- (26) 一九九五年九月九日、吉田トヨカ氏からの聞き取りによる。
- (27) 吉原友吉 一九八二『房南捕鯨・附鯨の墓』相澤文庫 四一頁。
- (28) 進藤直作 一九七〇『瀬戸内海周辺の鯨塚の研究』生田区医師会刊 一二六頁。
- (29) 海の博物館資料室(平賀大蔵) 一九九四『三重県下の海の石碑・石塔(1)大漁碑・魚介供養塔』(『海と人間』二二二号 二頁)。

寄り鯨の処置をめぐって

- (30) 海の博物館資料室 一九九四『三重県下の海の石碑・石塔(1)』前掲論文 五六六頁。
- (31) 海の博物館資料室 一九九四『三重県下の海の石碑・石塔(1)』前掲論文 六〇七頁。
- (32) 海の博物館資料室 一九九四『三重県下の海の石碑・石塔(1)』前掲論文 一二二頁。
- (33) 渡辺昭吾編 一九八四『日本伝説大系』九巻・南近畿編 みずうみ書房 七〇一七一頁。
- (34) 堀口味佐子 一九七六『鯨の伝説』(海と人間)四号 五八一六〇頁。
- (35) 堀口味佐子 一九七六『鯨の伝説』前掲論文 五八頁。
- (36) 堀口味佐子 一九七六『鯨の伝説』前掲論文 六一頁。
- (37) 海の博物館資料室 一九九四『三重県下の海の石碑・石塔(1)』前掲論文 一二四一五五頁。
- (38) 海の博物館資料室 一九九四『三重県下の海の石碑・石塔(1)』前掲論文 三三三頁。
- (39) 高橋在久 一九八二『東京湾水土記』未来社 一四二一四四頁。
- (40) 斎藤月岑著・金子光晴校訂 一九六八『武江年表』1・2 平凡社。
- (41) 久野俊参氏の一九九五年十二月十七日の西郊民俗説話会発表資料による。
- (42) 吉原友吉 一九八二『房南捕鯨・附鯨の墓』前掲書 三〇頁。
- (43) 奈須敬二 一九八四『鯨の墓』前掲論文 一一頁。
- (44) 吉原友吉 一九八二『房南捕鯨・附鯨の墓』前掲書 四八頁。
- (45) 広岡万治 一九八四『馬縫の里』馬縫町観光協会刊 一〇一一一頁。
- (46) 能登町史編纂委員会編 一九八一『能登町史』六三九一六四一頁。
- (47) 「波並鯨島の由来」は『能登町史』に掲載されており、後者の「クジラの恵み」は濱塚星一 一九八五『島の浪漫・ひびけ心に』自費出版に掲載されている。前者は村同士が相談の結果和解し、後者は領主の仲裁により村人同士の争いが決着を見た、という内容となっている。

- (48) 西村三郎 一九六一「佐渡年代記」にあらわれた流れ鯨の記録⁽¹⁾（『採集と飼育』二三二号 三七八頁）。
- (49) 吉原友吉 一九八一『房南捕鯨・附鯨の墓』前掲書 四七頁。
- (50) 吉原友吉 一九八二『房南捕鯨・附鯨の墓』前掲書 四八頁。